

## ～ラマダン月のテロについての注意喚起～

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ  
在トリニダード・トバゴ日本国大使館※

5月27日（土）頃から6月27日（火）頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード）に当たります。

近年、ラマダン期間中に多数のテロが発生しています。最新情報の入手に努め、テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、安全確保に十分注意を払ってください。

情報収集には「たびレジ」を活用してください。

☆詳細については、下記の内容をよくお読み下さい。

1 5月27日（土）頃から6月24日（土）頃は、イスラム教徒が日の出から日没まで断食を行うラマダン月に当たります。

ラマダン終了後には約3日間（6月25日（日）頃から6月27日（火）頃）、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

※ ラマダン月の開始は目視による月齢観測に依拠するため、上記日程は直前に変更されることがあります。

2 イスラム過激派組織 ISIL（イラク・レバントのイスラム国）は、2015年及び2016年にラマダン月の間にテロを呼びかける声明を発出しています。

同声明との関係は明らかではありませんが、過去2年、ラマダン月に多数のテロ事件が発生しています。

特に昨年は、邦人を含む多数の犠牲者が出たバングラデシュでのダッカ襲撃テロ事件や、トルコのイスタンブールでアタテュルク国際空港の襲撃（45人が死亡、200人以上が負傷）などのテロ事件が発生しています（過去2年の主なテロ事件は別添を参照して下さい）。

また、最近では、爆弾や銃撃に加えて、車両やナイフを使用したテロや放火、窃盗など簡単に一般人を多数殺傷できるテロが呼びかけられています。

3 本広域情報発出時点で同様の声明は確認されていません。

しかし、近年、ラマダン月に多くのテロが発生していることを意識し、以下の対策をお願いします。

（1）最新の関連情報の入手に努める。

(2) テロの標的となりやすい場所(※)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等、安全確保に十分注意を払う。

※ 観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、ナイトクラブや映画館等の娯楽施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 金曜日に注意して下さい。

金曜日はイスラム教徒が集団礼拝を行う日であり、その際、モスク等宗教施設や群衆を狙ったテロや襲撃が行われることがあります。

本年のラマダン月については、6月2日、9日、16日及び23日が金曜日に当たります。

4 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>)

5 海外滞在中の安全対策については、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」も参照してください。

([http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html))

(参考広域情報・スポット情報)

・フランス：パリ市内のシャンゼリゼ通りにおける銃撃事件発生に伴う注意喚起(2017年4月21日)

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C085.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C085.html)

・エジプト：コプト・キリスト教会における連続爆弾テロ事件の発生に伴う注意喚起(2017年4月13日)

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C080.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C080.html)

・フィリピン：渡航する際のテロ等に対する注意喚起(2017年4月12日)

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C076.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C076.html)

・スウェーデン：ストックホルム市におけるデパートへの車両突入事案の

発生に伴う注意喚起（2017年4月7日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C070.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C070.html)

・パキスタン：ラホール市で発生した爆発事件に関する注意喚起（2017年4月6日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C069.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C069.html)

・ロシア：サンクトペテルブルク市地下鉄における爆発事件の発生に伴う注意喚起（2017年4月3日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C066.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C066.html)

・英国：ロンドンにおける英議会下院及び周辺でのテロ事件発生に伴う注意喚起（2017年3月23日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C057.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C057.html)

・バーレーン：爆弾テロ事件発生に伴う注意喚起（2017年2月28日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C040.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C040.html)

・トルコ：ISIL（イラクとレバントのイスラム国）関係者摘発に伴う注意喚起（2017年2月10日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C024.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C024.html)

・モロッコ：テロの脅威に関する注意喚起（2017年2月8日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C023.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C023.html)

・ケニア：テロの脅威に対する注意喚起（2017年2月3日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C021.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C021.html)

・トルコ：イスタンブール市内ナイトクラブにおける銃撃テロ事件発生に伴う注意喚起（2017年1月1日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C002.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C002.html)

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5140

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2016.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>